

専門性を高めよう！

(公社) 日本栄養士会では、
会員のキャリアアップのための
生涯教育制度・認定制度を実施しています。

生涯教育制度

最新の知識・技術を修得し、管理栄養士・栄養士としての資質の維持・向上を図り、専門性をさらに高めるために構築した制度です。

「栄養の指導」の専門職としての管理栄養士・栄養士の資格の担保を図るとともに、「栄養の指導」を通して、人びとの栄養上の課題の解決を支援するという基本的使命のもと、それぞれの活躍分野でのキャリアアップを支援することを目的とします。

所定の研修を終了し、専門的な知識・技術の実践レベルが必要かつ十分な水準に達していると認められる管理栄養士・栄養士に対して、「認定管理栄養士」「認定栄養士」として認定しています。また、「特定分野管理栄養士」や「専門管理栄養士」の認定など、時代にニーズに応えるスペシャリストの認定を行っています。

認定制度

01

認定管理栄養士、認定栄養士 (認定8分野)

臨床栄養、学校栄養、健康・スポーツ栄養、給食管理、公衆栄養、地域栄養、福祉栄養 (高齢者・障がい者)、福祉栄養 (児童)

02

特定分野管理栄養士 (5特定分野)

特定保健指導担当管理栄養士、静脈経腸栄養 (TNT-D) 管理栄養士、在宅訪問管理栄養士、公認スポーツ栄養士、食物アレルギー管理栄養士・栄養士

03

専門管理栄養士

がん病態栄養専門管理栄養士、腎臓病病態栄養専門管理栄養士、糖尿病病態栄養専門管理栄養士、摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士、在宅栄養専門管理栄養士